「いつでも元気」読者交流集会

「いつでも元気」の表紙作成で取材のために岐阜に来られた編集長新井健治さんから、この機会に読者との交流ができれば、ということで急遽企画されました。

6月4日（土）透析センター2階の大会議室で、51人の参加がありました。

最初に「いつでも元気」30周年の際に作られた紹介DVDを視聴したあと、まず新井編集長より30分ほど雑誌編集上の工夫や方針について話していただきました。

ロシアによるウクライナ侵攻という事態の中、これに便乗して日本での軍事費増額や核共有などが言われる中で、戦争体験を語る「いま語らねば」の記事にふれながら、平和の大切さを訴える記事をだしたり、戦争には勝者も敗者もないことに関し、8月号では、戦場で闘った日本兵のPTSD（心的外傷性ストレス障害）の記事を予定しているということでした。この問題が現在戦場となっているウクライナ各地での住民たちや、死者が多くなっているロシア兵やウクライナ兵でも今後問題となる可能性があるようです。

写真の美しさから、ちょうど雑誌の真ん中のページを取り外すと、壁などに飾ることができる工夫や、原材料費、特に紙代の高騰から運営が厳しく、ぜひ購読者を拡大してほしいという訴えもありました。健康雑誌としては全国的にも多い部数を維持していることや、民医連で決まった職員の購読率を50％以上にする方針などの報告がありました。

この後いくつか会場からの質問をうけ、その後大橋専務より新病院リニューアルについての詳しい報告がありました。

8月号の表紙を飾るのは、みどり病院事務長中尾さんの娘さんとケアハウスささゆりの入居者の宇野さんのお二人。小学生の時、宇野さんの戦争体験の話を聞いた娘さんが、それを紙芝居にしたことによる取材です。

（岐阜健康友の会　事務局長　熊崎　辰廣）

9条を守ろう「憲法9条の碑」が語ること

国際ジャーナリストの伊藤千尋さんは、ロシアのウクライナ侵略から1か月後に出版された著書「非戦の誓い『憲法9条の碑』を歩く」（あけび書房）の中で、歩き回った各地の碑の建立の経緯と込められた思いを紹介し、終わりに、「9条で国を守れるか」「武力には武力が必要だ」という人にたいして、「戦争を防ぐ力を何に求めるべきか」として次のように述べています。「『国を守る』という発想は、『国境を境に常に敵を設定し、敵は殺してもかまわない』ということだ。9条で守るのは国を超えた人間性であり、人間性を守って初めて世界は平和にたどりつく。9条が世界の人々から支持され、世界の国々がなべて9条を憲法に持つとき、世界のだれもが安心して暮らすことができるようになる。」

「憲法9条の碑」は、現在国内に24基、海外に2基あります。スペインのグラン・カナリア島とトルコの北西部のチャナッカレ市にヒロシマ・ナガサキと名付けられた広場に憲法9条の記念碑があるのです。岐阜県には、郡上郡白鳥町の薬王山正法寺の境内にあり、2005年に建立されました。改憲の動きが急になった当時の政治状況に危機感をもったのがきっかけだったそうです。

一番新しい「憲法9条の碑」は、今年の6月19日、東京都足立区千住の柳原リハビリテーション病院（みどり病院も加盟する民医連の病院）の隣接地に建立されました。「東京に碑がないなら千住につくろう」と2002年に「建立する会」が結成され、完成した東京で初めての碑は、直径1メートルのステンレス製の球体で、「9条」と「球状」を掛けています。球面に憲法9条の1・2項が刻まれ、見る人の姿がステンレスに映り込み、条文と一体になるそうです。

9条の碑は、憲法9条にこめられた平和の一点だけを訴えているわけではありません。国内国外の碑には、様々な要求、願いなどが刻まれています。「憲法9条を守れ」という私たちの声は、「9条に代表される日本国憲法のすべてを守れ」という主張です。みどり病院が加盟する民医連（全日本民主医療機関連合会）は、綱領に「国民主権と平和的生存権を謳い、基本的人権を人類の多年にわたる自由獲得の成果であり永久に侵すことのできない普遍的権利と定める日本国憲法の理念を高く掲げ、これまでの歩みをさらに発展させ、すべての人が等しく尊重される社会をめざします。」と記しています。

7月の参議院選挙の結果、国会ではいわゆる「改憲派」が三分の2を占めることになりました。今後益々、改憲の動きが拡大し、とりわけ9条改憲を急ぐ勢力の増大が危惧されます。国民の9条改憲の賛否は拮抗していて、9条改憲に反対する国民的多数派をつくることが必要です。

私たちは、綱領の実現をめざし、憲法改悪を許さないために、今まで以上に多くの人に働きかけましょう。その中で、県内二つめの「憲法9条の碑」を建立する運動に取り組みたいと思います。

（岐阜健康友の会　藍川地域九条の会　大塚　研二）

岐阜健康友の会の公式LINEを開設しました

登録・操作方法　スマホをお持ちの方は、QRコードで登録ができます。

友だち追加方法

① LINEを開く
② ホームを押す
③ 友だち追加を押す
④ QRコードを押す
⑤右のQRコードをかざし「追加」を押す
⑥登録完了!

登録をお願いします

予定している情報発信内容

◎友の会の活動紹介
◎健康とくらし
◎新型コロナについて
（感染対策や新しい情報）
◎各事業所（みどり病院・すこやか診療所・華陽診療所・こがねだ診療所・関連の介護施設等）からの情報
◎災害や震災があった時の各地域の情報やみどり病院の避難状況について等
◎求人募集
様々な情報を1週間に1～3回程度送ります。

参加方法：同封の案内チラシ裏面のチェックシートにて、チャレンジする項目を、30日間実施してください。1日15分以上20日以上実施して達成となります。開始日は各自で決めて頂き、開始日から30日間をチェックして頂きます。 ※20日達成しても30日間継続して下さい。 ※毎日違うコースを選択可

達成した方のみチェックシートを提出してください。

参加期間：9/1～10/30（チェックシートは 11/7 までに友の会本部へ必着です）
※チャレンジは 9/1 開始でなくても健康とくらしが届いてから開始で大丈夫です。

提出方法：直接友の会本部へご提出ください。
受付時間：平日9時～17時
参加資格：友の会会員（同居家族含む）　※チャレンジするご本人の意思でご参加ください
参加費：無料　　**お問合せ先：岐阜健康友の会(058)244-3522**

開催目的　この企画は、長く続いているコロナに負けないよう、「健康増進」目的で実施します。

主催：岐阜健康友の会

今年も健康チャレンジ開催します!!

詳細については、折り込みの案内チラシをご確認ください。